

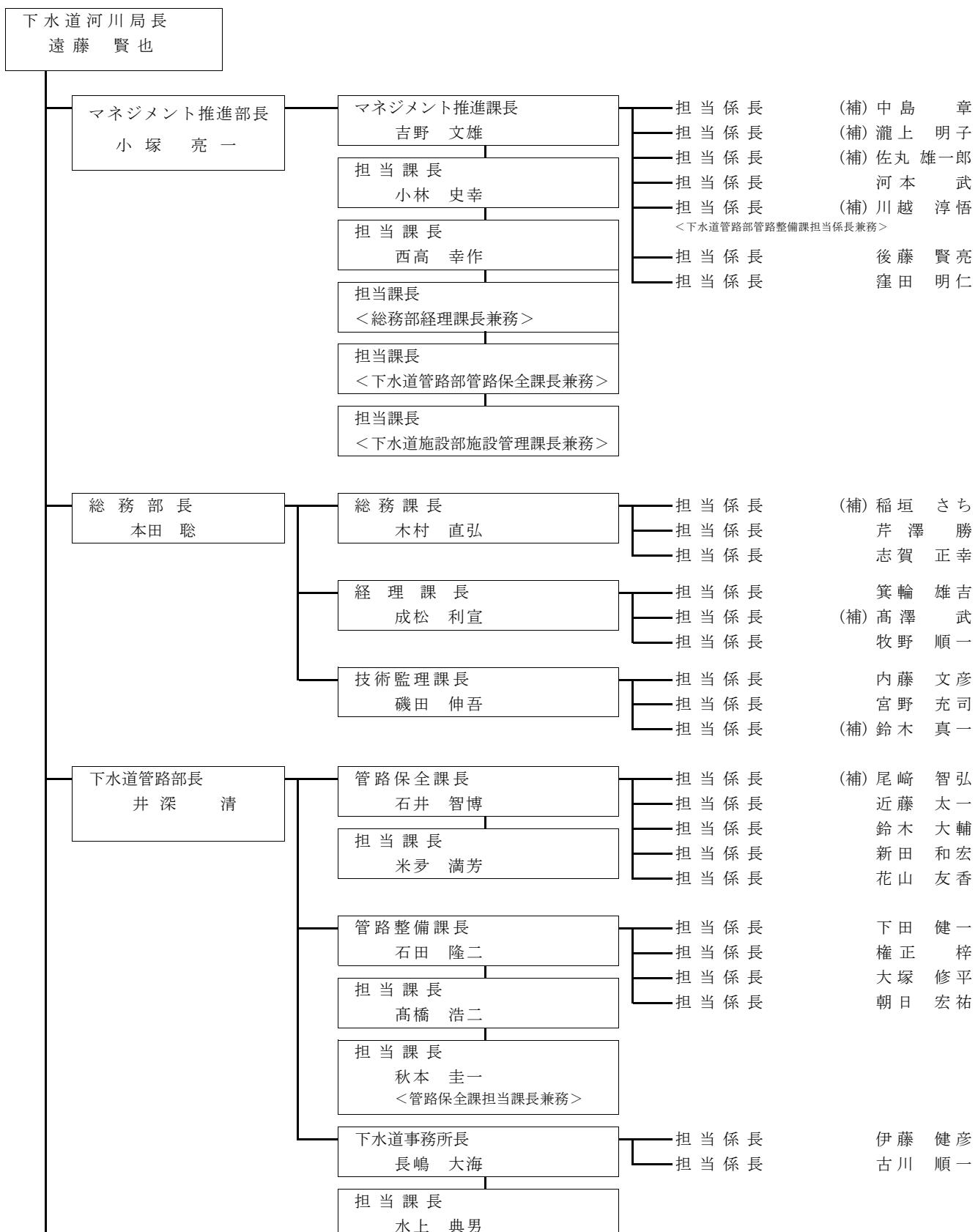
機構図及び事務分掌

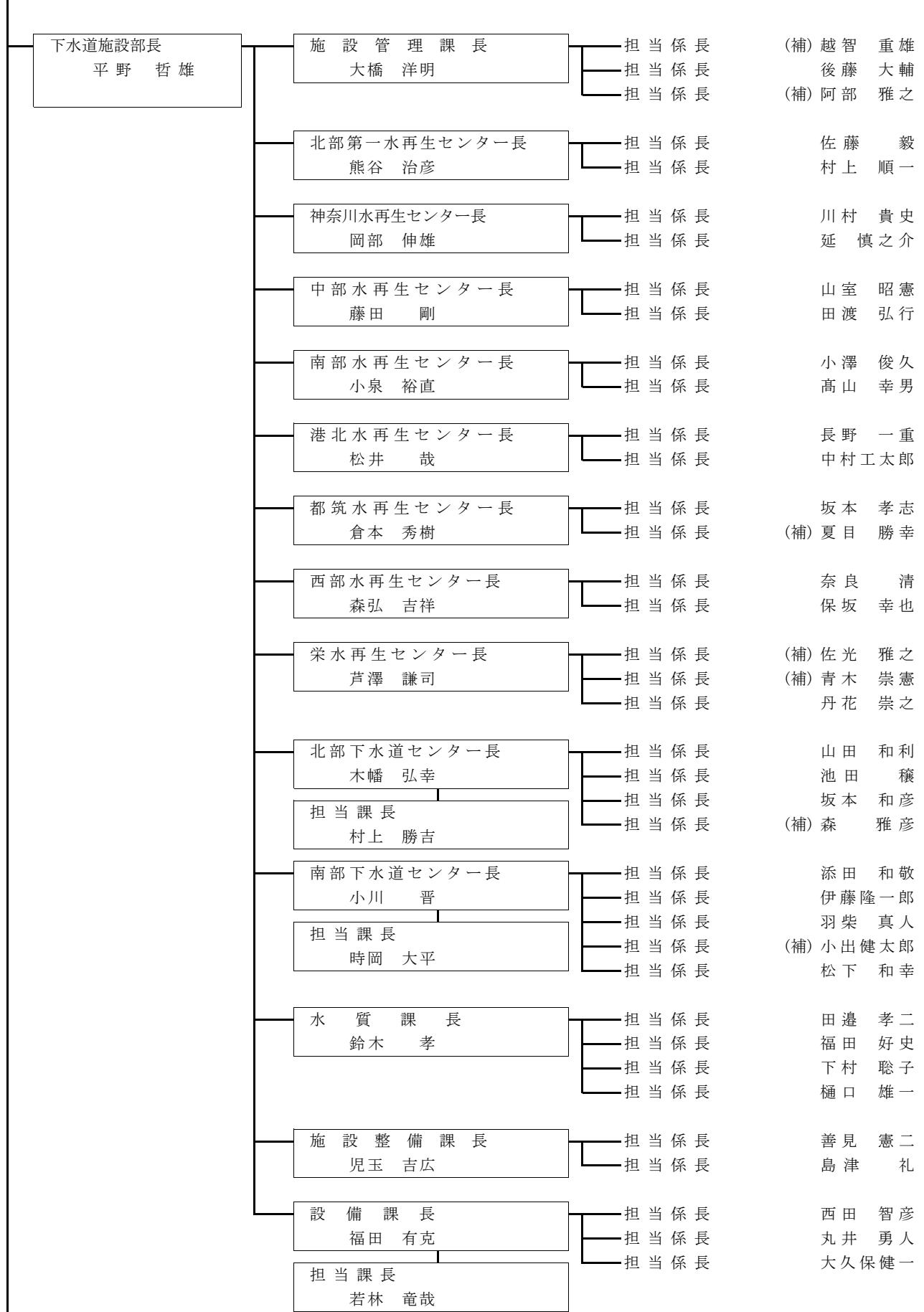
令和 6 年度

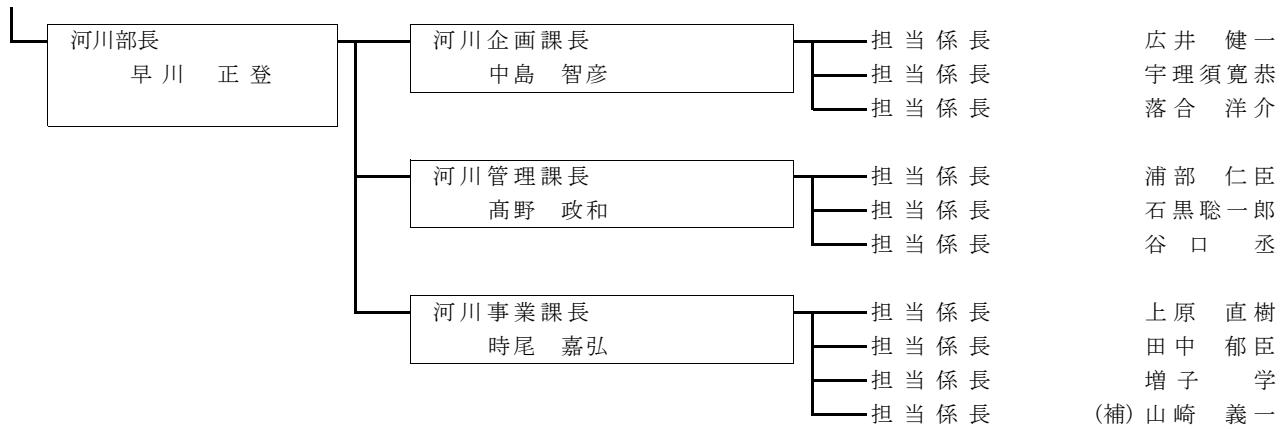
下水道河川局

下水道河川局機構図

(補) は課長補佐







日本下水道事業団派遣	担当課長 小野 好信 担当係長 福原 恭介 担当係長 山村 太一 担当係長 中島 知浩 担当係長 原田 俊文
日本下水道協会派遣	担当係長 溝上 聖章
日本下水道新技術機構派遣	担当課長 高橋 悠太
独立行政法人国際協力機構派遣	担当係長 和田 真一
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長 鈴木 英二郎 担当係長 伊東 裕
国土交通省派遣	担当係長 林 宏和

事務分掌

下水道河川局

マネジメント推進部

マネジメント推進課

- (1) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び総合調整に関すること。
- (3) 局主管事業の広報に関すること。
- (4) 下水道事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (5) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (6) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (7) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (8) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (9) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (10) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (11) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (12) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (13) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (14) 横浜水ビジネス協議会に関すること(下水道に係るものに限る。)。
- (15) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。

- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関する事項(河川部河川管理課の分掌事務第8号に係るものを除く。)。
- (8) その他局内の経理及び出納に関する事項。

技術監理課

- (1) 下水道、河川等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関する事項。
- (2) 局所管工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事項。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事項。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関する事項。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関する事項。
- (6) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事項。

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関する事項。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関する事項。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関する事項。
- (4) 国、県等との公共下水道管きょの付替え等のための協議に関する事項。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関する事項。
- (6) 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関する事項。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きょの損傷事故に関する事項。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関する事項。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属に関する事項。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関する事項。
- (11) 公共下水道管きょの清掃、修繕、改良等の維持管理に関する事項。
- (12) 公共下水道管きょの維持管理及び受託による下水道管きょの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関する事項。
- (13) 公共下水道管きょの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きょの改良工事に係る設計に関する事項。
- (14) 公共下水道管きょの耐震対策等に関する事項(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)。
- (15) 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きょの工事の設計及び施行に係る調整に関する事項。

- (16) 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(総務部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)。
- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること(総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- (21) 横浜市水洗化糞争仲介委員会に関すること。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関すること。
- (31) 既設排水設備の調査に関すること。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。

(38) 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- (1) 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (4) 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (5) 汚泥圧送管工事(下水道施設部施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関すること。
- (6) 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道事務所

- (1) 幹線の下水道管きょの工事等に関すること(下水道管路部管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。)。
- (2) 水再生センター、ポンプ場等の工事等に関すること(下水道施設部水再生センター、下水道センター及び下水道施設整備課の主管に属するものを除く。)。
- (3) 水再生センター、ポンプ場等の各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整に関すること(下水道施設部下水道施設整備課の主管に属するものを除く。)。
- (4) 幹線の下水道管きょに係る道路占用等の手続に関すること。
- (5) 幹線の下水道管きょに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- (6) 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- (7) その他事務所に関すること。

下水道施設部

施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。

(7) その他水再生センター等に関すること。

(8) 部内他の課の主管に属しないこと。

水再生センター

(1) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。

(2) 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関すること。

(3) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関するこ

下水道センター

(1) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関するこ

(2) 下水の処理及びその調整に関するこ

(3) 汚泥の処理及びその調整に関するこ

(4) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関するこ

水質課

(1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関するこ

と。

(2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関するこ

(3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関するこ

(4) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排
水」という。)に係る規制及び指導に関するこ

(5) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関するこ

(6) 除害施設等管理責任者に関するこ

施設整備課

(1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関するこ(下水道事務所、水
再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)。

(2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関するこ
(下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除
く。)。

(3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関するこ

(4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関するこ

設備課

(1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関するこ(施設管理課
の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属す

るものを除く。)。

- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。

河川部

河川企画課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の事業に係る基本方針及び実施の計画に関すること。
- (3) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の統計、調査及び研究に関すること。
- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持に関すること。
- (5) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の有効活用に関すること。
- (6) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整に関すること。
- (7) 河川の都市計画決定に関すること。
- (8) 河川の流域対策の計画に関すること。
- (9) 総合治水対策の推進に関すること。
- (10) 河川愛護活動及び水辺愛護会に関すること。
- (11) 水防に関すること。
- (12) 部内他の課の主管に属しないこと。

河川管理課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池の土地の占用(土木事務所の主管に属するものを除く。)及び占用料の徴収等(河川法(昭和39年法律第167号)第4条第1項に規定する一級河川(以下「一級河川」という。)及び同法第5条第1項に規定する二級河川(以下「二級河川」という。)の占用料の徴収を除く。)に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理者以外の施行する工事等の承認に関すること。
- (3) 開発行為等に伴う河川、一般下水道及び雨水調整池等の指導及び管理に係る協議に関すること。
- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の不法占用に関すること。
- (5) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の新設及び用途廃止(一級河川及び二級河川の指定等を除く。)並びに寄附及び譲渡等に関すること。
- (6) 河川管理権限の移譲に関すること。
- (7) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の台帳に関する事項(河川事業課の主管に属するものを除く。)。
- (8) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関する事項。
- (9) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び雨水調整池の帰属に関する事項。

- (10) 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (11) 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第11条から第16条まで及び第19条から第28条までの規定に基づく雨水貯留浸透施設整備計画の認定等に関すること。
- (12) 特定都市河川浸水被害対策法第30条から第43条までの規定に基づく雨水浸透阻害行為に係る許可等に関すること。
- (13) 特定都市河川浸水被害対策法第44条から第52条までの規定に基づく保全調整池の指定等に関すること。
- (14) 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第125項の2及び第126項の規定による国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく事務並びに同表第156項及び第156項の3の規定による不動産登記法(平成16年法律第123号)に基づく事務(河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。)に関すること。
- (15) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等に関すること。
- (16) 河川区域内の公有水面の埋立免許に関すること。

河川事業課

- (1) 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等に関すること。
- (2) 河川事業の再評価に関すること。
- (3) 河川等工事の設計及び施行に関すること。
- (4) 河川等工事に係る用地の測量その他の技術的調査に関すること。
- (5) 都市基盤河川の台帳に係る調査及び整備に関すること。
- (6) 河川の災害復旧の調整に関すること。
- (7) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (8) 局主管事業に係る用地(以下この部中「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続に関すること。
- (9) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関すること。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (12) 河川事業に係る用地の管理及び代替地に関する事項(河川管理課の分掌事務第8号に係るものを除く。)。
- (13) 課主管事業に係る事業用地の収用手続に関する事項。
- (14) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の電気及び機械設備等の新設、修繕等に関する事項。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和 6 年度 事業概要



下水道河川局

目次

I 令和6年度 下水道河川局 運営方針	1
II 令和6年度 下水道河川局 予算総括	3
III 令和6年度 下水道河川局 主な事業	4
IV 各会計別予算案	22
■ 下水道事業会計	24
■ 一般会計	44

<表紙写真>

(写真左)北部第二水再生センター・北部汚泥資源化センター

(写真右)和泉川東山の水辺

I 令和6年度 下水道河川局 運営方針

1 基本目標

市民の安全安心な暮らしを支え、良好な水環境を創出する 強靭で持続可能な横浜の下水道・河川 ～「住みたい、住み続けたいまち横浜」～

2 目標達成に向けた施策

施策1 強靭なまちづくり

頻発化・激甚化する豪雨災害に備え、下水道と河川が一体となった「流域治水」に取り組みます。雨水幹線等の根幹的な下水道施設の整備や河川の改修などを着実に推進するとともに、自助共助を促進するための情報発信などソフト面の対策も進めます。また、下水道河川の持つストックを最大限に活用するなど相乗効果を發揮し、効率的・効果的な浸水対策に取り組みます。

大規模地震に備え、避難所のトイレ機能や緊急輸送路の交通機能等を確保できるよう、地震対策を進めるとともに、令和6年能登半島地震の被災地支援の経験を活かして、発災時の職員対応力の向上を図ります。

施策2 持続的なサービスの提供

市民生活に欠かすことのできない下水道や河川の機能を確保し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、民間事業者や国・県等の多様な主体との連携をより一層推進するなど、効率的かつ計画的に予防保全を中心とした適切な維持管理や施設の再整備・再構築を進めます。

施策3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

下水道や河川は降った雨や人々の生活や産業で使った水を処理して海に還すという水循環の重要な役割を担っています。下水道と河川を一体的に捉えて良好な水環境を創出するため、下水処理機能の向上による更なる水質改善を図るとともに生物多様性に配慮した水辺空間の創出や水辺愛護会の活動支援を通じた水辺空間の保全を進めます。また、下水道が有する下水汚泥などの資源やエネルギーが持つポテンシャルを有効に活用し、循環型社会の形成に貢献します。

施策4 カーボンニュートラルの推進

2030年度の温室効果ガス排出量50%削減、更には2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指します。温室効果ガス排出量が横浜市役所事業全体の約2割を占める下水道事業において、「横浜市下水道脱炭素プラン」に基づき、省エネ化や創エネなどの取組を推進し、温室効果ガスの削減を進めます。

3 施策推進のための視点

アセットマネジメント

施設の更新需要の本格化と人口減少社会を同時に迎えるなか、「ストックマネジメント」、「財政マネジメント」、「組織マネジメント」の3つのマネジメントを連動させたアセットマネジメントにより、安定的なサービスを持続的に提供します。推進にあたっては、データに基づく検証・実践を基本とし、公民連携による効率化や財源創出等の取組を進め、長期的な視点を持って施策と財政のバランスの取れた経営を進めます。

プロモーション活動

下水道・河川事業への理解促進とイメージアップを図るため、市民の皆様に広く、わかりやすい情報発信や市民の皆様との交流を通じた広報を推進します。また、「GREEN×EXPO 2027」の成功に向け、あらゆる機会を通じて機運醸成に取り組みます。

DX・技術開発

更なる業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、デジタル・トランスフォーメーションを積極的に推進します。また、脱炭素をはじめとする課題の解決や付加価値の創造に向けて、技術開発に取り組みます。

国際技術協力

新興国等における水環境改善への貢献や市内企業等のビジネスチャンス拡大のため、ベトナム国ハノイ市やフィリピン国セブ都市圏において公民連携による技術協力に取り組むとともに、横浜水ビジネス協議会を通じた海外水ビジネスの展開支援を推進します。

市内経済の活性化

横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、市内経済を支える下水道・河川に係る公共事業を着実に進めます。

4 目標達成に向けた組織運営

- ・自由闊達な議論や円滑でフラットなコミュニケーション・情報共有を支援することで、**人と人、職場間のつながりを強化**し、下水道河川のチーム力を発揮します。
- ・「全体最適」「市民目線」「スピード感」を意識し、先を見据え、主体的に考え行動する**プロアクティブな姿勢**で施策に取り組みます。
- ・全ての職員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境づくり、DXを取り入れた業務の効率化や、テレワーク・フレックスタイム制度等の活用により、**ワーク・ライフ・バランスと職員のポテンシャル発揮**を一体的に推進します。
- ・市民の皆様が安全安心に暮らしていただくため、身近な下水道や河川の維持管理等を**土木事務所と一体**となって取り組みます。

II 令和6年度 下水道河川局 予算総括

1 下水道河川局予算

区分	本年度	前年度	増△減
下水道事業会計	2,629億8,019万円	2,483億8,967万円	145億9,052万円
一般会計（河川事業）	44億3,813万円	45億 77万円	△6,264万円
歳出（支出）合計	2,674億1,832万円	2,528億9,044万円	145億2,788万円

2 下水道事業会計

【収益的収支（維持管理に係る収入・支出）】

区分	本年度	前年度	増△減
収益的収入	1,286億3,357万円	1,304億6,379万円	△18億3,022万円
下水道使用料	598億9,943万円	600億7,402万円	△1億7,459万円
一般会計負担金等	351億3,273万円	374億8,520万円	△23億5,247万円
長期前受金戻入	300億4,591万円	301億5,272万円	△1億 682万円
その他	35億5,550万円	27億5,184万円	8億 366万円
収益的支出（A）	1,255億2,959万円	1,265億1,111万円	△9億8,151万円
維持管理費 ＜事業活動のうち現金支出を伴う費用＞	430億9,485万円	433億6,994万円	△2億7,508万円
減価償却費等	780億9,547万円	778億7,112万円	2億2,435万円
支払利息等	36億4,846万円	39億1,651万円	△2億6,805万円
その他	6億9,080万円	13億5,353万円	△6億6,273万円
収益的収支差引	31億 397万円	39億5,268万円	△8億4,871万円
消費税等調整額	26億4,462万円	22億2,236万円	4億2,228万円
純利益	4億5,936万円	17億3,032万円	△12億7,097万円

【資本的収支（建設投資に係る収入・支出）】

区分	本年度	前年度	増△減
資本的収入	765億8,544万円	735億2,907万円	30億5,636万円
国庫補助金	151億9,238万円	141億7,649万円	10億1,589万円
企業債	612億7,400万円	589億2,500万円	23億4,900万円
その他	1億1,906万円	4億2,759万円	△3億 853万円
資本的支出（B）	1,374億5,060万円	1,218億7,859万円	155億7,203万円
建設改良費 ＜事業活動として下水道施設を整備する支出＞	614億3,675万円	613億2,661万円	1億1,013万円
企業債償還金	720億 67万円	605億3,878万円	114億6,189万円
一般会計繰出金	40億円	-	40億円
その他	1,318万円	1,317万円	1万円
下水道事業会計 支出合計（A+B）	2,629億8,019万円	2,483億8,967万円	145億9,052万円

3 一般会計（河川事業）

区分	本年度	前年度	増△減
歳出	44億3,813万円	45億 77万円	△6,264万円
河川管理費	19億2,056万円	18億6,219万円	5,836万円
河川整備費	25億1,758万円	26億3,858万円	△1億2,100万円
財源内訳	44億3,813万円	45億 77万円	△6,264万円
特定財源	16億8,441万円	17億1,089万円	△2,648万円
国・県支出金	8億4,100万円	9億6,600万円	△1億2,500万円
市債	6億6,000万円	5億7,600万円	8,400万円
その他	1億8,341万円	1億6,889万円	1,452万円
一般財源	27億5,372万円	27億8,988万円	△3,616万円

Ⅲ 令和6年度 下水道河川局 主な事業

施策1 強靭なまちづくり

(1)浸水対策

- ア 計画的な浸水対策の着実な推進
- イ 横浜駅周辺地区における下水道整備
- ウ 水再生センター等の耐水化の推進
- エ 下水道 BCP(業務継続計画)【水害編】に基づく危機管理体制の確保
- オ 自助・共助の促進支援
- カ グリーンインフラの活用(貯留浸透機能の強化)

(2)治水対策

- ア 河川改修(護岸整備、橋梁架替等)
- イ 流域貯留施設整備の推進
- ウ 河川水位情報の発信等
- エ 水難事故防止のための普及啓発活動

(3)地震対策

- ア 下水道施設の耐震性能の向上
- イ 下水道 BCP(業務継続計画)【地震・津波編】に基づく危機管理体制の確保
- ウ ハマッコトイレの点検・災害時の機能発揮に向けた普及啓発

施策2 持続的なサービスの提供

(1)下水道の維持管理

- ア 下水道管の維持管理
- イ 水再生センター・ポンプ場等の維持管理

(2)河川等の維持管理

- ア 河川等の維持管理
- イ 河川維持管理計画の策定

(3)下水道の老朽化対策

- ア 下水道管の再整備
- イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築

(4)河川等の老朽化対策

施策3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

(1)下水処理機能の向上

(2)市民協働による河川環境の創出・保全

- ア 川づくりコーディネーター制度
- イ 水辺愛護会活動支援事業
- ウ 水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会

(3)循環型社会への貢献

- ア 下水汚泥の有効活用
- イ 農との連携

施策4 カーボンニュートラルの推進

(1)温室効果ガスの削減

施策推進のための取組

(1)アセットマネジメント

(2)プロモーション活動

(3)DX・技術開発

- ア 下水道 DX
- イ 河川 DX
- ウ 技術開発

(4)国際技術協力

- ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援
- イ 国際交流等の推進

- ・新規事業には「◎」、拡充事業には「☆」を付けています。
- ・事業費の後ろには、前年度の事業費を括弧書きで示しています。

施策 1 強靭なまちづくり

(1) 浸水対策

110 億9,916万円 (81億9,229万円) [P32、37]

ア ☆計画的な浸水対策の着実な推進 54 億8,675万円(56億422万円)

市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区などにおいて、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。

また、近年の気候変動の影響による大雨を踏まえた予測対応型の浸水対策を推進します。

<主な整備箇所>

本牧第二雨水幹線（中区）、恩田川左岸雨水幹線（青葉区）中田南雨水幹線（泉区）

中和田雨水幹線（泉区）、相沢雨水幹線（瀬谷区）、飯島雨水調整池（栄区）



シールドマシン（中和田雨水幹線）



シールド工事施工後（恩田川左岸雨水幹線）

イ 横浜駅周辺地区における下水道整備 45 億8,600万円(18億1,570万円)

都市機能が集積し、地下街など高度な利用が進む横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま22）では、目標整備水準を時間降雨量約 74 mm（30 年に 1 回の降雨）に引き上げ、下水道施設の整備を進めます。令和 6 年度はエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線シールド工事に着手するとともに、東高島ポンプ場の設計を進めます。



ニューマチックケーソン施工状況



ウ 水再生センター等の耐水化の推進 6 億8,400万円(3億2,100万円)

豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、令和 6 年度は保土ヶ谷ポンプ場において、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めるとともに、栄第二水再生センター等の耐水化に向けた設計を進めます。

エ 下水道 BCP(業務継続計画)【水害編】に基づく危機管理体制の確保 1,000 万円(1,000 万円)

近年、全国で頻発している大雨に備え、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【水害編】に基づく訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的に行います。

才 ☆自助・共助の促進支援 2,000万円(1億2,000万円)

市民や地下街管理者の皆様の水害に対する防災意識の向上や迅速な防災行動に役立てていただくことを目的に、ウェブサイト上で横浜駅周辺の下水道の水位情報をリアルタイムで提供しています。令和6年度は、新たに戸塚駅周辺の水位情報の提供を開始します。



横浜市下水道水位情報ウェブページ

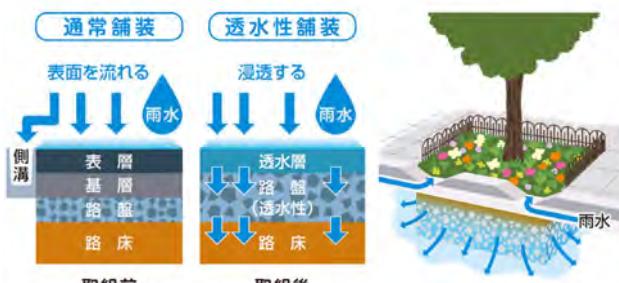


水位計設置状況

カ グリーンインフラの活用(貯留浸透機能の強化) 3億1,241万円(3億2,137万円)

多様な主体との連携により、自然環境が持つ貯留・浸透機能等を活用するグリーンインフラを導入し、浸水対策の強化を図るとともに、良好な水循環の回復に取り組みます。

- ・「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置費用の助成、イベント等での広報活動の推進
- ・公園など公共施設の再整備等に合わせた雨水の貯留浸透機能の向上
- ・農地における雨水流出抑制効果の検証



グリーンインフラ活用イメージ



旧河川（帷子川）を活用したグリーンインフラ

コラム

横浜駅周辺の浸水対策

横浜駅周辺のまちづくり計画である「エキサイトよこはま22」では、浸水対策として、帷子川や下水道の整備、民間事業者による雨水貯留等を位置付けています。下水道事業では、駅周辺に甚大な被害をもたらした、平成16年10月の台風22号と同等の時間降雨量約74mm（30年に1回の降雨）に対応するため、新たな雨水幹線及びポンプ場の整備を進めています。



横浜駅周辺の浸水対策全体図

令和5年12月にエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線のシールド工事の準備工に着手しました。今後、約7年間にわたりシールド工事や特殊人孔（マンホール）の築造を行い、令和12年度の供用開始を目指します。また、市民の皆様に事業や工事の内容をご理解いただけるよう、工事現場に設置するデジタルサイネージ等を活用して、工事の進捗状況や作業状況の映像等を発信します。

(2) 治水対策

21億210万円(22億8,310万円) [P47、48]

ア ☆河川改修(護岸整備、橋梁架替等) 20億1,758万円(21億9,058万円)

抜本的な治水対策を必要とする中小河川を「計画28河川」として選定し、時間降雨量約50mmでも被害が発生しない河川改修を推進します。

また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害に対応するため、河川の整備水準をこれまでの時間降雨量約50mmから60mmに引き上げ、更なる治水安全度の向上を図ります。

<主な整備箇所>

帷子川：川井本町地区、鶴ヶ峰白根地区(60mm対応)(旭区)

河川改修(護岸整備)
(日野川)

今井川：保土ヶ谷橋地区、光陵高校付近(保土ヶ谷区)

阿久和川：慶林橋付近(泉区)、阿久和三之橋付近(瀬谷区)

日野川：御所が谷橋地区(港南区)など13河川



イ 流域貯留施設整備の推進 500万円(1,300万円)

河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるため、公共施設の敷地を活用した雨水貯留施設の新設及び既存施設の改良を実施します。

<主な整備箇所>宮古A雨水調整池(泉区)

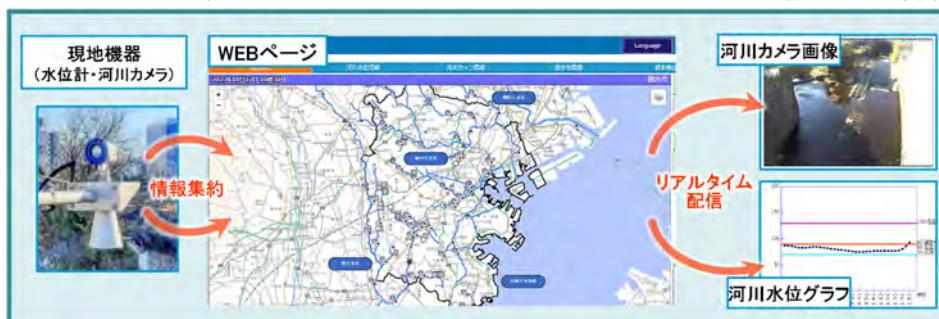
ウ 河川水位情報の発信等 7,952万円(7,952万円)

豪雨災害や水難事故を防止するため、河川の水位データや河川カメラの画像をリアルタイムに提供します。

また、水防活動時に使用する資機材を備蓄するとともに、水害時等に自由に土のうを活用していくだけの、土のうステーションの設置を進めます。

<主な保守・更新数>

・河川水位計 33か所 ・河川カメラ 26か所 ・親水拠点警報装置 20か所



水防災情報システム



土のうステーション設置例

エ 水難事故防止のための普及啓発活動

大雨時の洪水による河川の危険性の周知・理解促進に向けて、小学校低学年の児童を中心に水防等に関する出前講座を行います。また、大型商業施設のイベント等において、小学生向けのワークショップや水防災啓発の動画放映・パネル展示等を行うなど、防災意識の向上に資する様々な普及啓発活動を行います。



出前講座の様子



大型商業施設でのイベントの様子



コラム

「流域治水」の推進と流域マネジメントの強化

頻発化・激甚化する豪雨災害に備えるため、下水道と河川の連携を一層強化し、ハードとソフトの両面から「流域治水」を推進します。また、国や神奈川県と取り組んでいる流域治水プロジェクトを通じた流域マネジメントの強化にも取り組みます。

さらに、本市が施工・管理している帷子川では、降雨確率1/10（時間降雨量約60mm）に対応した河川改修工事（河床掘削）を中堀川合流点付近から開始します。また、支川である中堀川、今井川についても、工事着手に向けて県と協議を進めます。



【鶴見川水系流域治水プロジェクト】

気候変動に対応した治水計画の見直しについて国と調整を進めています。砂田川、鳥山川は、時間降雨量約60mmの工事着手に向け詳細な検討を開始することについて、国との協議が整いました。

【帷子川水系流域治水プロジェクト】

帷子川は、令和4年度に県との協議が整ったため、時間降雨量約60mm整備に向けて工事着手しました。また、中堀川の改修や今井川の再整備についても県と協議を開始しており、引き続き、工事着手に向けて協議を進めています。

【境川水系流域治水プロジェクト】

平戸永谷川、宇田川、舞岡川などについて、時間降雨量約60mm整備に向けて、県と協議を進めています。

【大岡川水系流域治水プロジェクト】

令和元年9月に浸水被害が発生した準用河川日野川については、引き続き、浸水被害箇所の河川改修（時間降雨50mm）を進めています。

※1 流域治水とは：

風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

コラム

「横浜市水防災情報のページ」はさらに便利に進化しています

河川の水位や画像を公開している「横浜市水防災情報」のWEBページは、これまでに様々な改修を重ね、令和5年6月には、過去最多となる1か月で28万件以上の閲覧者数を記録するなど、多くの市民の皆様にご活用いただいています。

また、令和6年度には、神奈川県が管理している水位計5か所と河川カメラ7か所についても追加し、合計86か所の水位と76か所の画像情報を発信していきます。

今後も更に多くの皆様に使いやすい防災ツールとなるよう、引き続き改修を実施します。



令和6年度新規追加地点 位置図

	河川カメラ	水位計
R6追加数	7	5
計	76か所掲載	86か所掲載

令和6年度改修実施後の掲載数

新たに4河川（中堀川、堀割川、大岡川分水路、有馬川）の河川情報が追加され、計40河川が閲覧可能となります。



「横浜市水防災情報」は
こちらから

(3) 地震対策

40億 6,088万円（68億 4,329 万円） [P37]

ア 下水道施設の耐震性能の向上 40億 4,288万円(68億 2,629 万円)

災害時に地域防災拠点、応急復旧活動拠点（市区庁舎等）及び災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、各拠点からの排水が流入する下水管の耐震性能を検証し、必要な工事を実施するなど、下水管の耐震化を進めます。

また、災害時に下水処理が継続できるよう、水再生センター等の耐震化を進めるとともに、沿岸部に位置する水再生センター等では、発電設備の高所化や防水扉の設置などの津波対策を進めます。

- ・下水管耐震化 地域防災拠点等 日吉台小学校（港北区）、小田小学校（金沢区）等
- ・下水道施設の耐震化 栄第一水再生センター、新羽ポンプ場等
- ・下水道施設の津波対策 北部第二水再生センター、金沢ポンプ場等



人孔浮上の様子（能登半島地震・志賀町）



人孔内滞水の様子（能登半島地震・志賀町）

イ ☆下水道 BCP(業務継続計画)【地震・津波編】に基づく危機管理体制の確保 1,000万円(1,000万円)

震災時においても下水道の機能を確保するため、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と連携し、横浜市下水道 BCP【地震・津波編】に基づく訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的に行います。

また、新たに富士山の噴火を想定した降灰対策に関する下水道 BCP の策定を進めます。



BCP 訓練状況

ウ ☆ハマッコトイレの点検・災害時の機能発揮に向けた普及啓発 800万円(700万円)

民間企業と連携し、定期的な点検等を実施し、災害時の機能確保を継続的に図ります。

地域防災拠点などで実施している地域の防災訓練等の機会を活用し、使用方法を実演することで地域住民の理解度を高め、災害に強い人づくり・地域づくりを推進します。さらに、各区役所と連携した訓練を実施するなど、地域防災拠点の機能強化を図ります。



ハマッコトイレ設置状況



訓練の様子

施策2 持続的なサービスの提供

(1) 下水道の維持管理 328億9,634万円(330億1,923万円) [P30、31、38]

ア ◎下水管の維持管理 89億3,677万円(83億5,403万円)

下水管の状態を適切に把握するため、通常の清掃に合わせてノズルカメラを用いた全市的なスクリーニング調査を実施し、緊急的な修繕が必要な異常箇所への対応を早急に行うことで、老朽化等が原因で発生する道路陥没などを未然に防ぐ、状態監視保全を中心とした維持管理を進めます。中大口径管については、包括的民間委託による状態把握及び修繕を適切に実施します。あわせて、デジタル技術の活用等による維持管理の効率化を図ります。



ノズルカメラ



中大口径管用 TV カメラ

イ 水再生センター・ポンプ場等の維持管理 239億5,957万円(246億6,520万円)

水再生センター等では24時間365日休むことなく施設が稼働しており、流入する汚水を適切に処理し、水環境を保全するほか、大量の雨水を素早く川や海へ排水し、街を浸水から守っています。これらの下水処理機能を維持するため、日常の運転監視をはじめ、定期的な点検・清掃・調査・修繕を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。また、汚泥資源化センターでは、包括的民間委託による維持管理など、民間事業者のノウハウを活かした効率的な管理運営に引き続き取り組みます。



中央操作室での運転監視



自家発電設備の維持管理

(2) 河川等の維持管理 13億4,942万円(13億2,116万円) [P47、48]

ア ☆河川等の維持管理 13億4,942万円(13億2,116万円)

近年、全国各地で河川に起因する大規模な浸水被害や、施設の老朽化に伴う損傷等が増加していることから、適切に維持管理をしていくことが重要です。

このため、本市が管理する河川、水路、雨水調整池の各施設が有する機能が確実に発揮されるよう、堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、除草のほか、護岸の修繕、電気機械設備の点検・更新などを計画的かつ確実に実施するなど、適切な維持管理に努めます。また、河川・水路占用システム等の活用を進めるなど、適正かつ効率的な占用物件・用地の管理を行います。

イ ◎河川維持管理計画の策定

本市が所管する河川、水路、雨水調整池では、法令に基づく点検や日常点検に加え、独自に保全計画を策定し補修等を行っているほか、デジタル技術を積極的に活用するなど効率的な維持管理に努めています。これらの取組を着実に推進するため、新たに維持管理に関する内容を体系的に取りまとめた河川維持管理計画を策定します。

河道等安全確保緊急対策事業による対策強化 ～河川・水路・雨水調整池等の治水安全度の確保～

河川や水路、雨水調整池の土砂や草木は、日常的な点検の支障になるだけでなく、大雨時に水の流れを妨げるなど、氾濫を引き起こす原因にもなります。また、土砂の堆積により水の流れが偏ることで、護岸崩落につながる洗堀が発生することも懸念されます。

河道等安全確保緊急対策事業等により、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等の対策を強化することで、雨水を流す機能や貯める機能を確保します。

実施事例

除草、堆積土砂掘削
(平戸永谷川)



除草、堆積土砂掘削
(あゆみが丘雨水調整池)



令和7年度までに要対策河道延長約14kmの完了を目指します。

← 河道浚渫等の必要対策延長 約14 km →

令和7年度までに
約14kmを完了

対策済: 約11km

令和6年度
約1.5km
令和7年度
約1.5km

(3) 下水道の老朽化対策

338億 8,240万円 (324億 8,496万円) [P38、39]

ア ☆下水管の再整備 139億 7,608万円(137億 4,546万円)

全市域を対象としたスクリーニング調査の結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた再整備を着実に進めます。特に老朽化の進んだ取付管は、道路陥没の要因となることがあるため、設計時に実施していた現地調査を工事の中に含めた「調査付き工事」を拡充するなど、業務の効率化を図り、取付管再整備を一層推進します。

<主な本管再整備地区>磯子区岡村地区、青葉区美しが丘地区 等

<主な取付管再整備地区>保土ヶ谷区境木本町地区、泉区中田東地区 等



下水管 再整備工事前



下水管 再整備工事後

イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築 199億 632万円(187億 3,950万円)

設備の老朽化の進行をモニタリングすることで健全度を把握した上で、部分的な部品交換などにより設備を引き続き使用する「長寿命化」と、設備そのものを取り換える「更新」の組み合わせにより、経済的かつ効率的な「再整備」を進めます。

土木構造物の標準耐用年数を超過する水再生センターについて、下水処理機能の維持に加え、温室効果ガス削減などの機能向上も図りながら、施設を解体し新たに作り直す「再構築」を計画的に進めるため、ポンプ場等を含む全体を見据えた検討を進めます。

また、増大する設備の再整備等に対応するため、地方共同法人日本下水道事業団との連携を進めます。

<主な再整備箇所>栄第二水再生センター、樽町ポンプ場 等



ポンプ 再整備工事前



ポンプ 再整備工事後

(4) 河川等の老朽化対策【一部再掲】

2億 9,950万円 (2億 3,700万円) [P47、48]

河川保全計画やポンプ排水型遊水地設備の長寿命化計画等に基づき、護岸の修繕や電気機械設備の点検・更新などを計画的かつ確実に実施するなど、老朽化対策を進めます。

・定期点検・調査 河川点検 (38河川)

・計画的な補修 大岡川ほか6河川の補修等

ポンプ排水型遊水地設備の補修(宇田川遊水地)

河川環境施設の再整備に向けた基本構想の策定

本市では生態系に配慮するとともに水辺に親しめる空間の創出を目指し、全国に先駆けて多自然川づくりを進めてきました。また、旧河川敷や雨水調整池を活用し、水辺に親しめる空間の整備にも取り組んできました。

現在、整備開始から30年以上が経過し、老朽化が進展してきたことを踏まえ、再整備に向けた基本構想の策定を進めています。策定にあたっては、周辺の自然環境や景観との調和のほか、持続可能な維持管理、バリアフリーの視点など様々な観点から検討します。



まほろばの川づくりモデル事業（阿久和川）

施策3 良好的な水環境の創出・循環型社会への貢献

(1) 下水処理機能の向上

85億4,614万円 (100億4,326万円) [P38]

東京湾の更なる水質向上に向けて、南部水再生センターなどにおいて、設備機器の更新にあわせ、窒素やりんの除去を目的とした高度処理の導入を進めます。また、雨天時に水面に浮遊する油の固まりが東京湾に流出することを防止する対策として、中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。



高度処理施設 施工現場
(南部水再生センター)

(2) 市民協働による河川環境の創出・保全

1,532万円 (1,582万円) [P47]

ア 川づくりコーディネーター制度 550万円(600万円)

川づくりに関心のある市民の皆様との協働による河川環境整備を進めるため、川づくりの専門家の派遣や資材の提供などの支援を行います。

現在、旭区の中堀川と金沢区の宮川で、ふるさと納税（自然豊かな川づくりの推進）も活用しながら、生物多様性に配慮した川づくり活動を行っています。



石を組んで作る生き物の棲み家
(中堀川：旭区白根)



植物を利用して作った生き物の棲み家
(宮川：金沢区釜利谷南)

イ ☆水辺愛護会活動支援事業 982万円(982万円)

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域や有志の方々により構成された水辺愛護会の美化活動等を支援します。

令和6年度からは、新たに水辺愛護会サポーターを創設し、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進します。



令和5年度国土交通大臣表彰 受賞団体
本郷せせらぎ愛護会（瀬谷区）



令和5年河川功労者表彰 受賞団体
集いのまほろば水辺愛護会（泉区）



草刈推進のための刈払機貸与制度
二ツ橋水辺愛護会（瀬谷区）

ウ 水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会

水辺愛護会及びハマロード・サポーターの交流の場として「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」を令和元年度から開催しています。令和6年度においても、全区の団体が一堂に会して、活動内容を共有するための事例発表や、永きにわたり活動いただいている団体等への表彰状授与等を実施するなど、活動への感謝を示すと共に今後の活動活性化を支援します。



事例発表



市長からの表彰状授与



記念撮影

(3) 循環型社会への貢献

4億8,542万円 (4億8,396万円) [P34、38]

ア 下水汚泥の有効利用 4億8,343万円(4億7,996万円)

下水汚泥を原料としたバイオマス由来の燃料化物の製造や、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを活用したガス発電など、下水汚泥の有効活用に引き続き取り組みます。

イ ☆農との連携 199万円(400万円)

北部汚泥資源化センターにおいて下水汚泥から回収したリン（再生リン）を活用した肥料化の取組を推進します。

また、北部下水道センター内に設置した農業用ハウスにおいて、下水再生水、下水熱及び下水処理に伴い発生する二酸化炭素等の下水道資源を活用した水耕栽培を行い、その有用性や安全性等を検証します。



下水再生水による栽培作物
(コマツナ、リーフレタス)

再生リンを活用した肥料化の取組

食糧安全保障の強化や循環型社会の形成に向けて、安全な肥料原料として下水汚泥から回収した再生リンを活用した肥料化の取組を進めています。令和5年4月に国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）において、月島JFEアクアソリューション株式会社と共に、「MAPにより脱水ろ液から効率的にリンを回収する技術に関する実証事業」を開始し、令和6年3月に実証施設が完成しました。

横浜市・JA 横浜・JA 全農かながわの3者で肥料利用促進に向けた連携協定を令和5年7月に締結し、それぞれが持つ資源や強みを生かしながら、食料安全保障の強化や循環社会の形成につなげます。

令和6年度からは再生リンを配合した肥料の試作品の製造や、市内公園の花壇や JA 横浜のほ場等への試験施肥、事業PRなど、肥料の本格利用に向けて取り組みます。

また、再生リンの流通円滑化の促進及び、再生リンを活用した横浜下水のPR促進のため、再生リンのロゴマークを作成しました。再生リンのロゴは、農業関係者の皆様の再生リンへの理解促進やGREEN×EXPO 2027における再生リンのPRなどにも活用します。

水再生センター



↓ 汚泥

汚泥資源化センター



↑ 脱水ろ液

再生リン回収施設
(今回完成施設)



下水再生リン
(肥料原料)

出典：
国交省HP

↓ 肥料製造



下水再生リンを活用した肥料化の取組



連携における各者の代表的な役割



施策4 カーボンニュートラルの推進

(1) ☆温室効果ガスの削減【一部再掲】

21億3,420万円 (12億4,938万円) [P38]

「2030年度温室効果ガス排出量50%削減」という中期的な削減目標に向け、横浜市下水道脱炭素プランに基づき、北部第二水再生センター等において、下水処理施設に効率的に空気を送り込む最新の散気設備の導入など機器の高効率化による省エネを引き続き推進します。

また、南部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉更新において、民間の技術やノウハウを最大限に活用し、温室効果ガスの排出量が少ない汚泥焼却炉の導入を進めます。

コラム

PPA方式による大規模太陽光発電設備の導入

下水道河川事業における温室効果ガス排出量の更なる削減を図るため、水再生センター及び雨水調整池において、以下の取組を進めます。

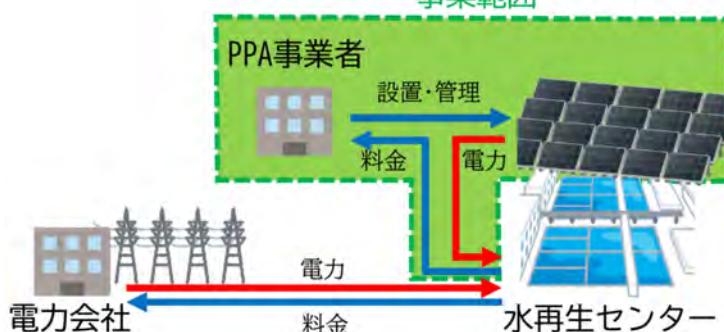
【下水道事業】

金沢水再生センターにおいて、大規模太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。本事業は、事業者が施設に設置する太陽光発電設備から発電した電気を購入する PPA (Power Purchase Agreement: 電力購入契約) 方式により実施し、令和6年度中に電力供給を開始します。

PPAでは本市で最大規模となる発電出力約860kW、年間発電電力量は約100万kWh(一般家庭約250世帯分に相当*)、温室効果ガス排出量は年間約490t-CO₂削減される見込みです。

*「家庭部門のCO₂排出実態統計調査 令和5年10月(環境省)」の数値により算出

事業範囲

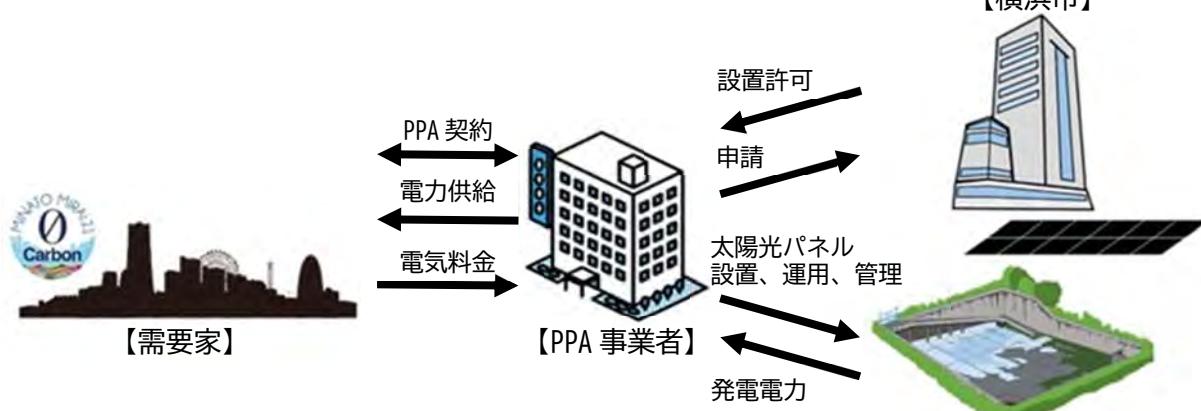


【河川事業】

雨水調整池において、事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を脱炭素先行市域(みなとみらい21地区)へ供給するオフサイトPPA※事業を推進します。

令和5年4月に事業提案の募集を開始し、令和6年3月に2事業者と事業実施に関する協定を締結しました。令和6年度は、事業者と雨水調整池への太陽光発電設備の設置を目指します。

【横浜市】



※オフサイトPPA

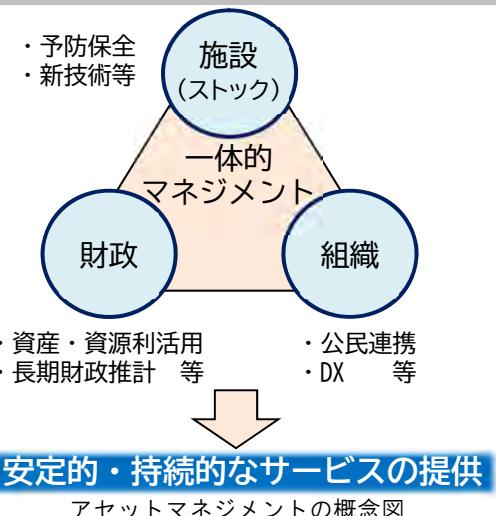
再エネ電源の所有者である事業者と需要家が、事前に合意した価格及び期間における再エネ電力の売買契約を締結し、需要地ではないオフサイトに導入された再エネ電源で発電された再エネ電力を、一般の電力系統を介して当該電力の購入者へ供給する契約方式。

施策推進のための取組

(1)アセットマネジメント

横浜市では 1960 年代以降に集中的に下水道施設を整備し、市民の皆様の快適で安全な暮らしを形づくってきました。それらの施設は供用後順次 50 年以上経過し、更新需要が本格化しています。そこに人口減少社会の到来が重なるなか、安定的・持続的なサービスを提供していくためには、施設（ストック）・財政・組織を一体的に管理するアセットマネジメントを一層推進する必要があります。

長期的な財政見通しも踏まえ、予防保全型維持管理による長寿命化、公民連携手法や新技術の積極導入、DX 推進等により更なる効率化を図るとともに、施設規模の最適化や、資産・資源利活用による新たな財源の創出など、資産経営にも積極的に取り組みます。



コラム

資産・資源の利活用

下水道河川事業にて管理している土地は、地上部には支障物が少ないものが多いため、この特徴を踏まえ、資産・資源の利活用に取り組みます。

【下水道事業】

地下に下水道管が埋設されている地上部に民間事業者による EV 充電設備付き駐車場の設置・運営など有効活用の取組を進めます。

- 令和 6 年 4 月：EV 充電設備付き駐車場の設置・運営事業者決定（3 か所）

【河川事業】

雨水調整池の機能確保をした上で、野庭団地第一雨水調整池の上部空間を民間事業者へ貸付け、土地の効果的な活用及び地域活性化等を図ります。

- 令和 5 年 12 月：公募開始
- 令和 6 年 7 月：事業予定者決定



下水道用地の駐車場としての活用予定地



雨水調整池上部の有効活用（野庭団地第一雨水調整池）

(2)プロモーション活動

1,809 万円（1,550 万円） [P33]

イベントへの参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、わかりやすい広報活動を展開します。

- 下水道展への出展、「下水道の日」や「水の日」イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- マンホールカードの配布を通じた下水道への興味の喚起や魅力の発信
- 市内小学生等を対象とした出前講座や施設見学会等の実施
- 大型商業施設における環境啓発及び水防イベント開催
- 「GREEN × EXPO 2027」に向けた水再生センター等の公共施設での横断幕掲出などの PR



出前講座の様子

(3) DX・技術開発

1億2,487万円(8,506万円) [P34、38、47]

ア ☆下水道DX 4,500万円(1,800万円)

安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けて、DX実現に向けた方針を示した「横浜下水道DX戦略」に基づき、取組を推進します。

- ・排水設備計画申請手続きなどの行政手続きのオンライン化による市民サービス向上
- ・施設情報と連動した3次元モデルの活用などによる業務の効率化

イ ☆河川DX【一部再掲】 3,600万円(3,000万円)

市民の安全・安心を確保し、必要なサービスを確実に届け続ける「真の市民サービス向上」に向けて、DX実現に向けた方針を示した「道路・河川DX戦略」に基づき、取組を推進します。

- ・土砂堆積量の把握と分析システムの構築や、河川点検システムの運用による業務の効率化
- ・河川・一般下水道（水路）占用許可申請（一般占用）手続きなどの行政手続きのオンライン化による市民サービスの向上

ウ 技術開発 4,387万円(3,706万円)

脱炭素社会・循環型社会の構築に貢献するため、最先端の技術や知見に関わる研究・調査により、温室効果ガス削減及び持続可能な事業運営に資する技術開発に取り組みます。

コラム

河川等の土砂堆積量の把握と分析～デジタル技術の活用～

デジタル・デザイン室が運営する、デジタルを活用した創発・共創のプラットフォーム「YOKOHAMA Hack!」を活用し、民間提案による河川の堆積土砂量を計測する技術を募集し、実証実験を実施（令和5年4月～8月）しました。この実証実験結果を踏まえ、令和6年度は、土砂堆積量の把握と分析システムの構築を行います。



(4) 国際技術協力

5,029万円(4,855万円) [P33]

ア 國際協力の推進と海外水ビジネス展開支援 3,055万円(2,845万円)

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。



イ 國際交流等の推進 1,974万円(2,010万円)

海外の下水道事業者や国際水協会など各国の技術者との技術交流などを実施するとともに、海外の知見や技術を生かすため国際会議の参加などによる情報収集や人材育成を進めます。

ベトナム国際展示会出展支援

土木事務所と連携した主な取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくために、身近な下水道や河川の維持管理を各土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下に、土木事務所と連携した主な取組を紹介します。

DXの推進

■タブレット端末活用による現場業務のオンライン・ペーパーレス化

土木事務所の職員が現場にタブレット端末を携行することにより、下水道や河川等の「施設点検」のほか、下水道の「災害対応」、「工事現場監督」など様々な業務の効率化を進めています。

必要な資料は、タブレット端末で閲覧可能とし、

「迅速な情報収集」

「適切な判断」

「タイムリーな対策」

ができるよう日頃から備えます。



■排水設備計画確認申請手続のオンライン化

土木事務所が対面で受け付けている排水設備計画確認申請を、局と連携して令和6年度から全土木事務所でオンライン化します。このことにより、申請者の移動時間や窓口での対応時間の大幅な縮減を図るなど、行政サービスの向上につなげます。

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理

土木事務所では、市民の皆様が安心して下水道を利用できるように、約12,000kmの下水道管の効率的・効果的な日常の維持管理に努めています。

清掃作業と同時に行うノズルカメラによる調査にて発見された異常箇所については、土木事務所と局で情報共有し、緊急対応につなげるなど、連携して取り組んでいます。

また、近年激甚化する大雨等により浸水被害が想定される場合には、土木事務所では排水施設の点検・清掃等を実施するとともに、局では緊急時に必要な資機材を準備し、市民生活への影響を軽減させるため、連携した取組を行っています。



下水道管清掃状況



ノズルカメラの調査映像

■取付管の再整備

取付管は市内で約140万か所布設されており、老朽化が原因の破損等により道路陥没を引き起こすことが懸念されます。

土木事務所及び各地下埋設企業者と連携して地域ごとの特性に応じた実態調査を進め、重点的に再整備を推進しています。



取付管破損による道路陥没

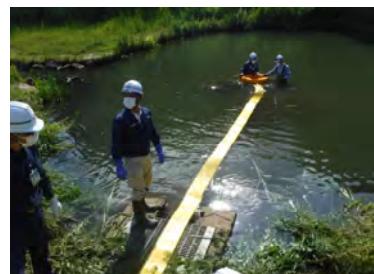
■排水ポンプ車を活用した浸水対策

浸水被害の早期解消を目的に、令和3年度に排水ポンプ車2台を配備しました。横浜市下水道管理協同組合と運転・維持管理に関する協定※を締結し、災害時には各区の土木事務所の要請に応じて使用できる体制を整えています。

※災害時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び緊急措置等の協力に関する協定



排水ポンプ車



排水訓練状況

■下水道BCP実地訓練による災害対応能力の向上

土木事務所と連携した下水道BCP実地訓練により、下水道管の早期復旧に向けた下水道管内部調査（一次調査）の手順、計画・立案、対策本部と現場での被害状況の共有に向けた情報受伝達の方法及び資機材の使用方法を確認することで、災害対応能力の向上を図っています。



計画・立案



調査状況



土木事務所作業状況

河川の取組

■水防対応(大雨時における活動)

土木事務所では、大雨警報や水防警報発令時には参集して、水防対応を実施しています。

また大雨時や出水後等に市内河川・水路等の巡視を実施しています。大雨による溢水や河川施設への支障、異常等を発見した場合、速やかに応急措置を実施します。



大雨時の水防対応

■河川等の日常的な維持管理

河川等において、流下阻害につながる土砂堆積や、補修が必要な損傷状況等を確認し、対策が必要な箇所について補修等の対策を行っています。

また大雨等による被害を未然に防ぐことを目的として、土木事務所と連携して、河川点検を実施しています。



目視での河川点検の様子

■市民協働による河川環境の創出・保全

河川・水路や水辺施設の美化活動を行っている水辺愛護会について、草刈り等の要望対応やごみの回収を実施しています。

また川づくりコーディネーター制度等において、地域団体とも協力して河川環境の整備を進めます。



水辺愛護会活動の様子

IV 各会計別予算

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	26
下水道事業会計予算総括表	27
下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）	28
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目	29
(1)管きょ費（収益的支出1款1項1目）	30
(2)ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	31
(3)処理場費（収益的支出1款1項3目）	31
(4)排水設備費（収益的支出1款1項4目）	32
(5)業務費（収益的支出1款1項5目）	32
(6)水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	33
(7)総係費（収益的支出1款1項7目）	33
(8)下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	34
(9)工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	34
(10)減価償却費（収益的支出1款1項10目）	34
(11)資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	35
(12)給与費（収益的支出1款1項12目）	35
(13)支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	35
(14)消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	35
(15)雑支出（収益的支出1款2項3目）	36
(16)災害による損失（収益的支出1款3項1目）	36
(17)その他特別損失（収益的支出1款3項2目）	36
(18)予備費（収益的支出1款4項1目）	36
(19)下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	37
(20)下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	39
(21)企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	39
(22)リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	40
(23)給与費（資本的支出1款1項5目）	40
(24)企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	40
(25)水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	41
(26)一般会計繰出金（資本的支出1款4項1目）	41
(27)予備費（資本的支出1款5項1目）	41
下水道事業の主な整備内容	42
下水道事業の主な整備箇所	43

一般会計

一般会計予算総括表	46
債務負担行為	46
(1)河川管理費（14款1項1目）	47
(2)河川整備費（14款1項2目）	48
河川整備の主な整備箇所	49

下水道事業会計

P.30 以降 ◎は新規事業、下線部は内容
☆は拡充事業、下線部は内容
() 内は前年度予算額

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を發揮しつつ、**独立採算を維持することが原則**であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、**使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担**することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。 (**雨水公費・汚水私費の原則**)
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、**収益的収支と資本的収支から構成**されています。

●収益的収支

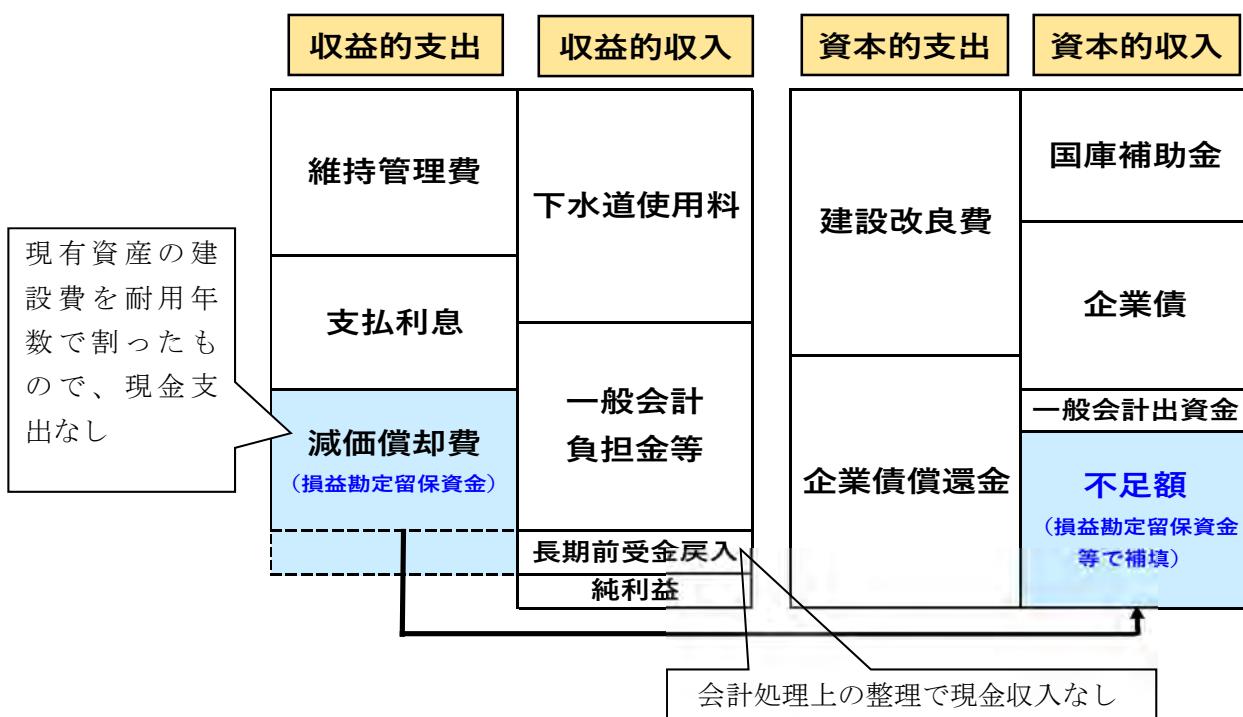
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）等で補填します。



<下水道事業会計予算総括表>

収入及び支出内訳

(税込) (単位:千円)

区分	本年度	前年度	増△減	主な増減理由
支出合計(A+B)	262,980,189	248,389,674	14,590,515	

<収益的収支>

収益的の収入	128,633,565	130,463,786	△ 1,830,221	
下水道使用料	59,899,427	60,074,020	△ 174,593	
一般会計負担金等 (ア)	35,132,733	37,485,202	△ 2,352,469	雨水処理経費のうち、減価償却費の一部について繰入れを終了
長期前受金戻入	30,045,906	30,152,724	△ 106,818	
その他	3,555,499	2,751,840	803,659	委託事業者が負担する電気・ガス料金の増
収益的の支出(A)	125,529,594	126,511,106	△ 981,512	
維持管理費	43,094,854	43,369,935	△ 275,081	
減価償却費等	78,095,473	77,871,124	224,349	
支払利息等	3,648,463	3,916,513	△ 268,050	
その他	690,804	1,353,534	△ 662,730	消費税納付見込額の減
収益的の収支差引	3,103,971	3,952,680	△ 848,709	
消費税等調整額	2,644,616	2,222,359	422,257	
純利益	459,355	1,730,321	△ 1,270,966	

<資本的収支>

資本的の収入	76,585,436	73,529,072	3,056,364	
国庫補助金	15,192,376	14,176,487	1,015,889	浸水対策の補助対象事業費の増
企業債	61,274,000	58,925,000	2,349,000	
下水道整備事業費充当企業債	37,738,000	39,247,000	△ 1,509,000	市単独事業の減
借換債	23,536,000	19,678,000	3,858,000	借換対象企業債の増
一般会計出資金 (イ)	106,221	413,818	△ 307,597	
その他	12,839	13,767	△ 928	
資本的の支出(B)	137,450,595	121,878,568	15,572,027	
建設改良費	61,436,746	61,326,614	110,132	
下水道整備費	58,772,499	57,943,464	829,035	
下水道改良費	500,099	1,124,099	△ 624,000	下水道改良費を下水道整備費に統合し、一括管理するため
給与費等	2,164,148	2,259,051	△ 94,903	
企業債償還金	72,000,667	60,538,781	11,461,886	償還期限を迎える企業債の増
一般会計繰出金	4,000,000	-	4,000,000	一般会計繰出金の増
その他	13,182	13,173	9	
資本的の収支差引	△ 60,865,159	△ 48,349,496	△ 12,515,663	

◆ 資本的の収入額が資本的の支出額に対して不足する額60,865,159千円は、当年度損益勘定留保資金等で補填します。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ) 〔一般会計歳出 19款1項14目 下水道事業会計繰出金〕	35,238,954	37,899,020	△ 2,660,066
---	------------	------------	-------------

<下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）>

支出関係

(税込) (単位:千円)

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	125,529,594	126,511,106	△981,512	△ 0.8%
1項 営業費用	121,190,327	121,241,059	△50,732	△ 0.0%
1目 管きよ費	7,793,770	7,455,032	338,738	4.5%
2目 ポンプ場費	3,538,932	4,296,853	△757,921	△ 17.6%
3目 処理場費	20,420,638	20,368,348	52,290	0.3%
4目 排水設備費	169,516	159,310	10,206	6.4%
5目 業務費	157,422	144,529	12,893	8.9%
6目 水道事業会計繰出金	5,200,000	5,000,000	200,000	4.0%
7目 総係費	314,052	290,979	23,073	7.9%
8目 下水道研究費	45,857	59,058	△13,201	△ 22.4%
9目 工場排水対策費	41,525	34,508	7,017	20.3%
10目 減価償却費	77,469,599	76,896,931	572,668	0.7%
11目 資産減耗費	625,874	974,193	△348,319	△ 35.8%
12目 給与費	5,413,142	5,561,318	△148,176	△ 2.7%
2項 営業外費用	4,142,805	4,833,917	△691,112	△ 14.3%
1目 支払利息及び企業債取扱諸費	3,648,463	3,916,513	△268,050	△ 6.8%
2目 消費税及び地方消費税	422,194	843,255	△421,061	△ 49.9%
3目 雑支出	72,148	74,149	△2,001	△ 2.7%
3項 特別損失	186,462	426,130	△239,668	△ 56.2%
1目 災害による損失	146,000	158,414	△12,414	△ 7.8%
2目 その他特別損失	40,462	40,462	–	0.0%
〔固定資産売却損〕	–	227,254	△227,254	皆減
4項 予備費	10,000	10,000	–	0.0%
1目 予備費	10,000	10,000	–	0.0%

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	137,450,595	121,878,568	15,572,027	12.8%
1項 建設改良費	61,436,746	61,326,614	110,132	0.2%
1目 下水道整備費	58,772,499	57,943,464	829,035	1.4%
2目 下水道改良費	500,099	1,124,099	△624,000	△ 55.5%
3目 企業備品購入費	180,025	186,834	△6,809	△ 3.6%
4目 リース債務支払額	34,437	33,930	507	1.5%
5目 給与費	1,949,686	2,038,287	△88,601	△ 4.3%
2項 企業債償還金	72,000,667	60,538,781	11,461,886	18.9%
1目 企業債償還金	72,000,667	60,538,781	11,461,886	18.9%
3項 投資	3,182	3,173	9	0.3%
1目 水洗便所改造資金貸付金	3,182	3,173	9	0.3%
4項 一般会計繰出金	4,000,000	–	4,000,000	–
1目 一般会計繰出金	4,000,000	–	4,000,000	–
5項 予備費	10,000	10,000	–	0.0%
1目 予備費	10,000	10,000	–	0.0%

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きょ修繕工事及び維持管理等委託	令和7年度	限度額 1,210,000千円
ポンプ場修繕工事	令和7年度	限度額 800,000千円
水再生センター修繕工事	令和7年度	限度額 2,400,000千円
下水道整備工事及び設計・測量等委託	令和7年度から令和12年度まで	限度額 58,000,000千円

■下水道施設の維持管理・再整備・再構築と予算支出科目

◇ 管きょ

実施内容			支出科目	
日常的な点検・調査及び修繕		P30 (1) 管きょ費	1 管きょ等維持管理事業	
改 築	再整備	更新 長寿命化	P38 (19) 下水道整備費 2 (2)ア 下水道管の再整備	

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容			支出科目	
日常的な点検・調査及び修繕		P31 (2) ポンプ場費 P31 (3) 処理場費	1 ポンプ場事業 1 水再生センター事業	
改 築	再整備	更新 長寿命化	P38 (19) 下水道整備費 2 (2)イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築	
	再構築			
改良		P39 (20) 下水道改良費	1 水再生センター・ポンプ場等の改良	

改築 :再整備、再構築および改良のこと

再整備 :耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 :施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 :耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

再構築 :機能の維持・向上を図りながら耐用年数を超過した施設の解体・新規築造を行うこと

改良 :経年劣化や設置環境等により機能低下した施設・設備に対して機能回復・向上及び耐用年数の延長を図ること

修繕 :耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

■維持管理に係る支出（収益的支出）

(1)	管きょ費 収益的支出 1款1項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		7,793,770	7,455,032	338,738	—	—	24,960	7,768,810

1 管きょ等維持管理事業 7,399,868千円(6,922,105千円)

約11,900kmの下水道管きょについて、ストックマネジメントの推進等、総合的な維持管理を進めます。

(1) ストックマネジメントの推進（清掃・点検・修繕） 6,989,391千円(6,449,805千円)

管きょの清掃に合わせたスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を基本とした計画的な維持管理・改築を推進します。中大口径管については、包括的民間委託による状態把握及び修繕を適切に実施します。

また、土木事務所と連携し、管きょの清掃による不具合の解消、点検や路面下空洞化調査等により、下水道起因による陥没事故を未然に防止します。台風時等の下水道施設の被害についても、迅速な緊急対応に努めます。

(2) 効率的な雨水管理の推進等 400,300千円(465,300千円)

雨水貯留施設における水位情報をもとにした既存施設の有効活用の検討、雨天時の污水管への浸入水対策など適切な雨水管理に努めます。また、再生水を活用し整備したせせらぎについて、地域の方々と土木事務所が連携し、適切な修繕を行い、魅力ある水・緑環境を維持します。

(3) ◎タブレット端末活用による現場業務のオンライン・ペーパーレス化 2,177千円(−)

土木事務所の職員が現場にタブレット端末を携行することにより、「施設点検」、「災害対応」、「工事現場監督」など様々な業務の効率化を図ります。

(4) ☆ハマッコトイレの点検・整備 8,000千円(7,000千円)

整備されたハマッコトイレの定期的な点検等を民間企業と連携して実施し、災害時の機能確保を図ります。

2 下水道台帳等管理事業 393,902千円(532,927千円)

膨大な下水道管きょストックを管理するため、下水道台帳を作成し、システムにて運用しています。運用に当たり、管きょの維持管理情報を蓄積することで維持管理の効率化を進めるとともに、台帳情報を市庁舎の専用端末や市ホームページにて提供しています。

(2)	ポンプ場費 収益的支出 1款1項2目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,538,932	4,296,853	△757,921	—	—	17,339	3,521,593

ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。

また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

1 ポンプ場事業

3,538,932千円(4,296,853千円)

大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模排水ポンプ場 25 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するマンホールポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

(3)	処理場費 収益的支出 1款1項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		20,420,638	20,368,348	52,290	—	—	3,312,729	17,107,909

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥から消化ガスを取り出し発電等に利用するとともに、汚泥の燃料化や焼却による減量化を図ります。

1 水再生センター事業

20,420,638千円(20,368,348千円)

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行い、適切な運転管理のもと電力使用量の多い送風機や主ポンプの電力を削減するなど、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

また、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営を P F I 方式で実施し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

(4)	排水設備費 収益的支出 1款1項4目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		169,516	159,310	10,206	720	—	1,090	167,706

1 排水設備運営事業 157,110 千円(149,939 千円)

未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、水洗化の指導・相談・助成制度の運用・宅地内排水設備工事の検査・工事店の指定などを行うとともに、効率的な排水設備計画確認業務のための電子化を進めます。

また、災害時の自助・共助の促進を図る取組として、マンホールトイレ設置助成を行います。

2 グリーンインフラ活用促進事業 12,406 千円(9,371 千円)

雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや宅内雨水浸透ますの設置に係る助成と併せて、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。

(5)	業務費 収益的支出 1款1項5目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		157,422	144,529	12,893	—	—	17,399	140,023

公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。

1 下水道使用料徴収経費 133,121 千円(124,475 千円)

公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。

2 市境相互負担金 24,301 千円(20,054 千円)

隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。(川崎市、町田市、鎌倉市、藤沢市)

	水道事業会計 繰出金	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(6)	収益的支出 1款1項6目	千円 5,200,000	千円 5,000,000	千円 200,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,200,000

下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。

1 水道事業会計繰出金 5,200,000千円(5,000,000千円)

料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の使用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。

	総係費 収益的支出 1款1項7目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(7)		千円 314,052	千円 290,979	千円 23,073	千円 -	千円 -	千円 33,732	千円 280,320

1 下水道広報事業 18,088千円(15,500千円)

下水道関連イベント（「水の日」など）への参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、わかりやすい広報活動を展開します。

2 下水道事業経営研究事業 2,918千円(4,304千円)

学識経験者等により構成され、広く専門的な見地から今後の施策や財政運営など経営に関し、調査研究及び審議を行う附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。

3 海外水ビジネス展開支援事業 30,553千円(28,457千円)

横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの創出に向け、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携した海外調査や海外関係者とのビジネスマッチング、フィリピンやベトナム等新興国で下水道整備等の技術協力などを推進します。

4 下水道国際交流事業 19,738千円(20,097千円)

本市の今後の下水道事業に活かすため、海外の下水道事業者との技術交流等を実施し、先進的な知見や技術の情報収集を図るとともに、人材育成を進めます。

5 下水道総務費等 242,755千円(222,621千円)

職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの改善・運用等に係る経費、また、建物および設備の維持管理に関する負担金等の一般会計への負担金を計上します。

(8)	下水道研究費 収益的支出 1款1項8目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		45,857	59,058	△13,201	—	—	—	45,857

1 技術開発 43,871 千円(55,058 千円)

下水道分野における温室効果ガスの削減に努め、下水道資源の有効活用等に資する最先端の技術や知見に関わる調査・研究に取り組みます。

2 農との連携 1,986 千円(4,000 千円)

北部下水道センター内農業用ハウスにおいて、下水道資源を活用した水耕栽培を行い、その有用性や安全性等を検証します。

(9)	工場排水対策費 収益的支出 1款1項9目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		41,525	34,508	7,017	—	—	30	41,495

下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。

1 工場排水対策事業 41,525 千円(34,508 千円)

下水処理区域内の事業場に対し、下水道法等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。

(10)	減価償却費 収益的支出 1款1項10目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		77,469,599	76,896,931	572,668	—	—	29,803,449	47,666,150

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。

1 減価償却費 77,469,599 千円(76,896,931 千円)

	資産減耗費 収益的支出 1款1項11目	本年度 千円 625,874	前年度 千円 974,193	差引 千円 △348,319	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(11)					千円 —	千円 —	千円 242,457	千円 383,417

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。

1 資産減耗費

625,874 千円 (974,193 千円)

	給与費 収益的支出 1款1項12目	本年度 千円 5,413,142	前年度 千円 5,561,318	差引 千円 △148,176	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(12)					千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,413,142

下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。

1 納付費

5,413,142 千円 (5,561,318 千円)

	支払利息及び 企業債取扱諸 費 収益的支出 1款2項1目	本年度 千円 3,648,463	前年度 千円 3,916,513	差引 千円 △268,050	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(13)					千円 —	千円 —	千円 1,500	千円 3,646,963

企業債に係る利息及び取扱諸費等を計上します。

1 支払利息及び企業債取扱諸費

3,648,463 千円 (3,916,513 千円)

	消費税及び地 方消費税 収益的支出 1款2項2目	本年度 千円 422,194	前年度 千円 843,255	差引 千円 △421,061	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(14)					千円 —	千円 —	千円 —	千円 422,194

消費税及び地方消費税を納付します。

1 消費税及び地方消費税

422,194 千円 (843,255 千円)

(15)	雜支出 収益的支出 1款2項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		72,148	74,149	△2,001	—	—	—	72,148

過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。

1 雜支出 72,148 千円(74,149 千円)

(16)	災害による損失 収益的支出 1款3項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		146,000	158,414	△12,414	—	—	146,000	—

屋外に保管されている汚泥焼却灰について、保管等に伴う経費を計上します。

1 汚泥焼却灰保管等に係る経費 146,000 千円(158,414 千円)

(17)	その他特別損失 収益的支出 1款3項2目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		40,462	40,462	0	—	—	—	40,462

工事一時中止等に伴う経費を計上します。

1 工事一時中止等に伴う経費 40,462 千円(40,462 千円)

(18)	予備費 収益的支出 1款4項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

1 予備費 10,000 千円(10,000 千円)

■建設投資に係る支出（資本的支出）

(19)	下水道整備費 資本的支出 1款1項1目	本年度 1款1項1目	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
					千円	千円	千円	千円
			58,772,499	57,943,464	829,035	15,192,376	37,738,000	11,224
								5,830,899

快適で安全・安心な市民生活の確保に向けて、浸水対策、地震対策、下水道の再整備・再構築や循環型社会、脱炭素社会へ向けた取組を着実に進めます。

1 強靭なまちづくり

(1) 浸水対策

ア ☆計画的な浸水対策の着実な推進

市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区において、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する雨水調整池等の施設整備を進めます。また、近年の気候変動の影響による大雨を踏まえた予測対応型の浸水対策を推進します。

イ 横浜駅周辺地区における下水道整備

4,586,000 千円(1,815,700 千円)

都市機能が集積している横浜駅周辺地区において、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、東高島ポンプ場の建設に向け設計を進めます。

ウ 水再生センター等の耐水化の推進

684,000 千円(321,000 千円)

豪雨時の浸水による水再生センターやポンプ場の機能停止を防ぐため、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。

エ 下水道BCP（業務継続計画）【水害編】に基づく危機管理体制の確保

10,000 千円(10,000 千円)

大雨に備え、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【水害編】に基づく訓練を通じて災害対応力の向上を図ります。

オ ☆自助・共助の促進支援

20,000 千円(120,000 千円)

ウェブサイト上で横浜駅周辺の下水道管内の水位情報をリアルタイムで提供します。また、新たに戸塚駅周辺の水位情報の提供を開始します。

カ グリーンインフラの活用（貯留浸透機能の強化）

300,000 千円(312,000 千円)

公共施設の再整備等に合わせた雨水の貯留浸透機能向上を図る取組などを進めます。

(2) 地震対策

4,052,876 千円(6,836,286 千円)

ア 下水道施設の耐震性能の向上

4,042,876 千円(6,826,286 千円)

災害時に地域防災拠点、応急復旧活動拠点（市区庁舎等）及び災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、各拠点からの排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な工事を実施するなど、下水道管の耐震化を進めます。また、災害時に下水処理が継続できるよう、水再生センター等の耐震化を進めるとともに、沿岸部に位置する水再生センター等では、発電設備の高所化や防水扉の設置などの津波対策を進めます。

イ 下水道 BCP（業務継続計画）【地震・津波編】に基づく危機管理体制の確保

10,000 千円(10,000 千円)

震災時においても、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【地震・津波編】に基づく訓練を通じて災害対応力の向上を図ります。

2 持続的なサービスの提供	34,533,296 千円(32,266,865 千円)
(1) ☆効率的な調査の推進	1,151,000 千円(906,000 千円)
	下水道管の清掃に合わせたノズルカメラによるスクリーニング調査を実施します。また、 <u>下水道施設台帳の電子化を更に進めることにより、下水道管の情報が集約され、再整備が必要な箇所の効率的な抽出を図ることで、再整備を着実に進めています。</u>
(2) 老朽化対策	33,382,296 千円(31,360,865 千円)
ア ☆下水道管の再整備	13,976,079 千円(13,745,463 千円)
	全市域を対象としたスクリーニング調査の結果に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた再整備を着実に進めます。特に老朽化の進んだ取付管は、道路陥没の要因となることがあるため、 <u>発注業務の効率化を図り、取付管再整備を一層推進していきます。</u>
イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築	17,297,015 千円(16,500,202 千円)
	老朽化した設備等の再整備を着実に進めるとともに、土木構造物の標準耐用年数を超過する水再生センターやポンプ場において再構築の検討を進めます。
ウ 高効率・省エネ設備の導入	2,109,202 千円(1,115,200 千円)
	機器の高効率・省エネ化を着実に進めます。
3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献	9,029,577 千円(10,523,213 千円)
(1) 良好な水環境の創出	8,546,140 千円(10,043,258 千円)
	設備機器の更新に併せて窒素やリンを除去する高度処理の導入などを進めます。中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。
(2) ☆循環型社会への貢献	483,437 千円(479,955 千円)
	汚泥資源化センターの汚泥処理有効利用事業に引き続き取り組みます。また、 <u>下水汚泥から回収したリンを活用した肥料化の取組を推進します。</u>
4 ☆カーボンニュートラルの推進【一部再掲】	2,134,202 千円(1,249,380 千円)
	<u>南部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉更新において、民間技術やノウハウを最大限に活用し、温室効果ガスの排出量が少ない汚泥焼却炉の導入を進めます。</u> また、機器の高効率・省エネ化を着実に進めます。
5 ☆下水道DX	45,000 千円(-)
	安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けて、DX実現に向けた方針を示した「横浜下水道DX戦略」に基づき、排水設備計画申請手続きなどの行政手続きのオンライン化による市民サービス向上や、 <u>施設情報と連動した3次元モデルの活用などによる業務の効率化を推進します。</u>

(20)	下水道改良費 資本的支出 1款1項2目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		500,099	1,124,099	△624,000	—	—	—	500,099

経年劣化により機能低下した水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。

1 水再生センター・ポンプ場等の改良 500,099 千円(1,124,099 千円)

水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費増大の抑制に努めます。

- ・電気設備改良工事 1 件
- ・機械設備改良工事 6 件

(21)	企業備品購入費 資本的支出 1款1項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		180,025	186,834	△6,809	—	—	—	180,025

事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。

企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10万円（税抜）以上の備品です。

1 企業備品購入費 180,025 千円(186,834 千円)
災害対応用ポンプ 一式 等

(22)	リース債務支 払額 資本的支出 1款1項4目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		34,437	33,930	507	—	—	—	34,437

リース資産の本年度のリース料について執行します。

1 リース債務支払額

34,437 千円(33,930 千円)

(23)	給与費 資本的支出 1款1項5目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,949,686	2,038,287	△88,601	—	—	—	1,949,686

下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。

1 納入料

1,949,686 千円(2,038,287 千円)

(24)	企業債償還金 資本的支出 1款2項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		72,000,667	60,538,781	11,461,886	—	23,536,000	—	48,464,667

過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。

1 企業債償還金

72,000,667 千円(60,538,781 千円)

(25)	水洗便所改造 資金貸付金 資本的支出	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
	1款3項1目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,182	3,173	9	—	—	1,615	1,567

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。

1 水洗便所改造資金貸付事業

3,182千円(3,173千円)

(26)	一般会計繰出 金 資本的支出	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	利益剰余金
	1款4項1目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		4,000,000	—	4,000,000	—	—	—	4,000,000

利益剰余金の一部を活用し、一般会計繰出金を計上します。

1 一般会計繰出金

4,000,000千円(−千円)

(27)	予備費 資本的支出	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
	1款5項1目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

1 予備費

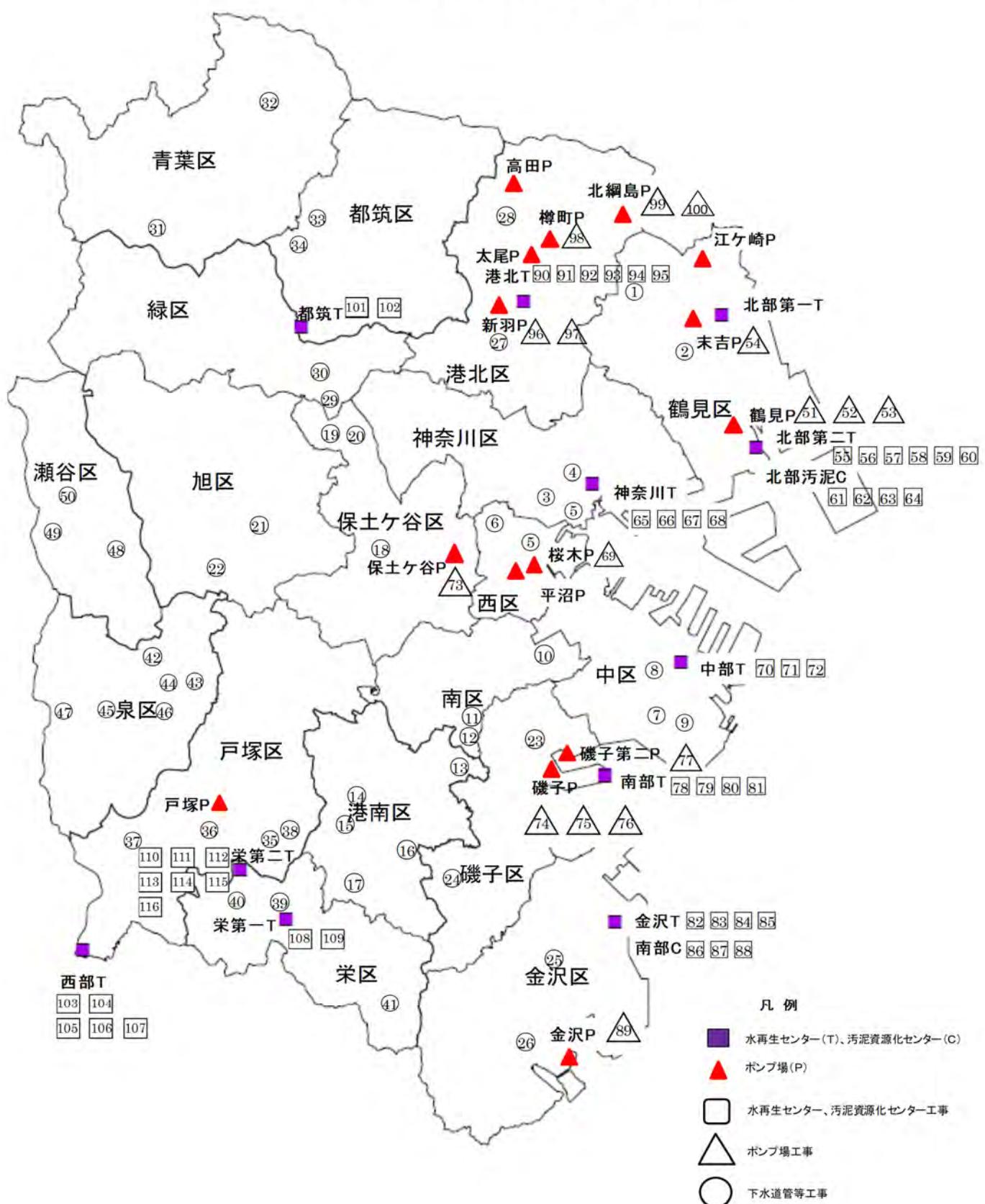
10,000千円(10,000千円)

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①駒岡地区 ②寺谷地区	鶴見 P: ⑥沈砂池 ⑦ガスティン設備 ⑧沈砂池設備 末吉 P: ⑨水管橋耐震化 北二 T: ⑩護岸耐震化 ⑪水処理施設防食覆蓋 ⑫水処理設備(高度処理) ⑬発電設備 ⑭特別高圧電気設備 ⑮分離液調整池設備 北二 C: ⑯汚泥濃縮タンク防食覆蓋 ⑰分離液処理施設 ⑱消化タンク補機設備 ⑲分離液沈殿設備
神奈川	③三ツ沢東町地区 ④二ツ谷町地区	神奈川 T: ⑩汚泥貯留槽防食 ⑪ポンプ設備 ⑫送風機設備 ⑬無停電電源設備
西	⑤エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線(一部神奈川区を含む) ⑥宮ヶ谷地区	桜木 P: ⑪ポンプ設備
中	⑦本牧間門地区 ⑧本郷町地区 ⑨本牧大里町地区	中部 T: ⑪ポンプ設備 ⑫高速ろ過施設 ⑬高速ろ過設備
南	⑩真金地区 ⑪大岡川右岸幹線 ⑫大岡地区	
港南	⑬上大岡西地区 ⑭丸山台地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑮日限山地区 ⑯日野地区 ⑰港南台地区(地域防災拠点等流末枝線)	
保土ヶ谷	⑱仏向地区 ⑲新井町地区 ⑳上菅田地区(地域防災拠点等流末枝線)	保土ヶ谷 P: ⑩耐水化
旭	㉑鶴ヶ峰地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉒柏町地区	
磯子	㉓岡村地区 ㉔洋光台地区(地域防災拠点等流末枝線)	磯子 P: ⑩管理棟 ⑪ポンプ設備 ⑫除塵機設備 磯子第二 P: ⑪ポンプ設備 南部 T: ⑩放流渠 ⑪送風機設備 ⑫水処理設備(高度処理) ⑬消毒設備
金沢	㉕能見台地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉖泥雀地区	金沢 T: ⑩導水渠 ⑪水処理施設防食覆蓋 ⑫ポンプ設備 ⑬水処理設備(高度処理) 南部 C: ⑩焼却炉設備 ⑪渣分離・渣搬送設備 ⑫脱臭設備 金沢 P: ⑩耐水化
港北	㉗新横浜地区 ㉘新吉田地区	港北 T: ⑩水処理施設防食覆蓋 ⑪ポンプ設備 ⑫送風機設備 ⑬除塵機設備 ⑭オゾン消毒設備 ⑮無停電電源設備 新羽 P: ⑩水管橋耐震化 ⑪発電設備 樽町 P: ⑩沈砂池設備 北綱島 P: ⑩污水管耐震化 ⑪ポンプ設備
緑	㉙竹山地区 ㉚鶴居地区	
青葉	㉛恩田川左岸雨水幹線 ㉜あざみ野地区(地域防災拠点等流末枝線)	
都筑	㉝荏田地区 ㉞川和地区	都筑 T: ⑩汚泥調整槽防食覆蓋 ⑪無停電電源設備
戸塚	㉞下倉田地区(地域防災拠点等流末幹線) ㉟戸塚町地区 ㉟深谷町地区 ㉟下倉田町地区	西部 T: ⑩水処理施設 ⑪水処理設備 ⑫脱水機棟 ⑬ポンプ設備 ⑭送風機設備
栄	㉟小菅ヶ谷地区 ㉟飯島地区 ㉟野七里地区(地域防災拠点等流末枝線)	栄一 T: ⑩揚水施設耐震化 ⑪特別高圧電気設備 栄二 T: ⑩水処理施設防食 ⑪ポンプ設備 ⑫送風機設備 ⑬沈殿池設備 ⑭沈砂池設備 ⑮雨水調整池 ⑯雨水調整池設備
泉	㉟新橋地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉟西が岡地区 ㉟中田東地区(地域防災拠点等流末枝線) ㉟中和田雨水幹線 ㉟中田南雨水幹線 ㉟上飯田地区	
瀬谷	㉟三ツ境地区 ㉟瀬谷地区 ㉟本郷地区	

太字(ゴシック体)は令和6年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所



一般会計 (河川事業)

P.47 以降 ◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

() 内は前年度予算額

<一般会計予算総括表>

歳出

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
14款 河川費	<5,545,132> 4,438,132	<5,466,769> 4,500,769	<78,363> △62,637	<1.4%> △ 1.4%
1項 河川費	<5,545,132> 4,438,132	<5,466,769> 4,500,769	<78,363> △62,637	<1.4%> △ 1.4%
1目 河川管理費	1,920,556	1,862,193	58,363	3.1%
2目 河川整備費	<3,624,576> 2,517,576	<3,604,576> 2,638,576	<20,000> △121,000	<0.6%> △ 4.6%

歳入

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
16款 分担金及び負担金	1,736	736	1,000	135.9%
17款 使用料及び手数料	166,571	166,080	491	0.3%
18款 国庫支出金	<829,000> 460,000	<822,000> 500,000	<7,000> △40,000	<0.9%> △ 8.0%
19款 県支出金	<720,000> 381,000	<767,000> 466,000	<△47,000> △85,000	<0.0%> △ 18.2%
20款 財産収入	2,050	2,050	0	0.0%
21款 寄付金	13,000	0	13,000	皆増
22款 繰入金	4,000,000	0	4,000,000	皆増
24款 諸収入等	54	27	27	100.0%
25款 市債	<1,059,000> 660,000	<919,000> 576,000	<140,000> 84,000	<15.2%> 14.6%

<>内は、令和6年度当初予算と令和5年度補正予算の一部(令和6年度予算の前倒し分)の合計額

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
河川・水路等修繕工事請負契約	令 和 7 年 度	限度額 74,000 千円
河川・水路等調査検討委託業務委託契約	令 和 7 年 度	限度額 45,000 千円
河 川 整 備 工 事 請 負 契 約	令 和 7 年 度	限度額 370,000 千円
河川事業用地整備工事請負契約	令 和 7 年 度	限度額 12,000 千円
河川設備長寿命化工事請負契約	令 和 7 年 度	限度額 30,000 千円

(1)	河川管理費 14款1項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	使用料	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,920,556	1,862,193	58,363	—	166,571	116,840	1,637,145

河川や水路等の維持管理を適切に行うと共に、河川水位情報の発信等の水防災事業や、水辺愛護会等の活動支援を行います。

- 1 ☆水政事業費** 65,948千円(61,886千円)
 河川や水辺施設の環境を良好に保ち、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域や有志の方々により構成された、水辺愛護会の活動支援を行います。また、新たに水辺愛護会サポーターを創設し、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進します。
 川づくりに関心のある市民の皆さまとの協働による河川環境整備を進めるため、川づくりの専門家の派遣や資材の提供などの支援を行います。
 河川・水路占用システム等の活用を進めるなど、適正かつ効率的な占用物件・用地の管理を行います。
- 2 水防事業費** 79,523千円(79,523千円)
 豪雨灾害や水難事故を防止するため、河川の水位データやカメラ画像等を提供する水防災情報システムの保守管理を行うと共に、水防活動時に資料する資機材の備蓄や、土のうステーションの設置を進めます。
- 3 ◎河川・水路等維持管理事業費** 867,794千円(828,794千円)
 河川、水路、雨水調整池の各施設が有する機能が確実に発揮されるよう、堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、除草のほか、護岸の修繕、電気機械設備の点検・更新などを実施します。
 効率的な維持管理を推進するため、河川維持管理計画を策定します。
 土砂堆積量の把握と分析システムの構築や、河川点検システムの運用など、デジタル技術を活用した効率的な維持管理を進めます。
- 4 河道等安全確保緊急対策事業費** 100,000千円(100,000千円)
 河川、水路、雨水調整池の各施設における堆積土砂の撤去や、樹木の伐採及び除草を行います。
- 5 職員人件費** 807,291千円(791,990千円)
 一般職 101人、再任用職員 1人

	河川整備費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	使用料	その他	一般財源
(2)	14款1項2目	千円 2,517,576 <3,624,576>	千円 2,638,576 <3,604,576>	千円 △121,000 <20,000>	千円 841,000 <1,549,000>	千円 —	千円 560,000 <959,000>	千円 1,116,576 <1,116,576>

・<>は令和5年度2月補正の一部を含む

・前年度予算の内訳は令和4年度2月補正の一部を含む

激甚化、頻発化する水害に対し、市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、「流域治水」の基盤となる河川改修や流域貯留施設の整備を推進します。

また、河川管理施設の長寿命化対策として計画的な設備の更新等を実施します。さらに、治水機能を万全にするため、河道等の掘削及び除草等を行います。

1 ☆河川改修

2,017,576千円(3,156,576千円)

(1) 大規模特定河川事業費

<3,115,576千円>

帷子川（旭区）や今井川（保土ヶ谷区）において、護岸改修、橋梁設計・新設を行います。

(2) 都市基盤河川改修事業費

帷子川、今井川、阿久和川（瀬谷区）、和泉川（泉区）等において、護岸改修、用地補償、管理用通路整備を行います。

また、帷子川（旭区白根地区）において、時間降雨量約60mm対応の整備を行います。

(3) 準用河川改修事業費

日野川（港南区）等において、護岸改修、用地補償を行います。

2 流域貯留浸透事業費

5,000千円(13,000千円)

宮古A雨水調整池（泉区）において、貯留容量の拡大を行います。

3 河川改良・老朽化対策事業費等

164,000千円(104,000千円)

河川保全計画やポンプ排水型遊水地設備の長寿命化計画等に基づき、護岸の修繕や電気機械設備の点検・更新を行います。

また、河川環境施設の再整備に向けた基本構想策定を進めます。

4 河道等安全確保対策事業費

331,000千円(331,000千円)

河川、水路、雨水調整池の各施設における堆積土砂の撤去や、樹木の伐採及び除草を行います。

河川整備の主な事業箇所



護岸改修、暫定貯留部整備、橋梁新設
(帷子川：旭区川井本町)

護岸改修、橋梁架替え、用地補償
(今井川：保土ヶ谷区権太坂一丁目)

